

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

うきは警察署協議会

開催年月日時	平成26年 7月31日 午後1時30分 から 平成26年 7月31日 午後2時45分 まで		
開催場所	うきは警察署 3階会議室		
出席者	警察署協議会	会長以下7名	
	警察署	署長、副署長 総務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、生活安全課主幹	
議 事 概 要			
<p><b>【会長挨拶】</b>                      会長から、「7月28日、筑後川温泉花火大会が行われたが、警備に従事した署員の協力により安全に終わることができた。最近、若年層の「人を殺してみたかった」という到底、我々の世代では理解できない動機による殺人事件が発生し世論を驚愕させているが、このような世情の中の本日の協議会開催となった。各委員からは活発な意見をいただきたい。」旨挨拶があった。</p> <p><b>【署長挨拶】</b>                      署長から「本日は、上半期のうきは警察署の取り組み結果について報告さて頂くこととしている。刑法犯認知件数も前年同期比で52件の減、交通事故も6月に残念ながら1名が亡くなる事故が発生したが、昨日時点では、件数が13件の減、負傷者も22人の減と若干昨年より改善している状況にある。また、前兆事案である浮羽町の下着窃盗が検挙できた他、児童声掛け事案の不審者を特定し警告を行った。この他、昨日は、果樹園での果実窃盗事件を検挙した。後半も地域の実情にあった検挙活動推進に努め、少年非行防止や高齢者の交通安全教室などにも力を注いでいきたい。」旨挨拶があった。</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 うきは警察署管内の犯罪発生状況（平成26年1月～6月）                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 罪種別発生状況</li> <li>(2) 町単位の発生割合</li> <li>(3) 町別発生状況</li> </ol> </li> <li>2 うきは警察署管内の交通事故発生状況（平成26年1月～6月）                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 形態別発生状況</li> <li>(2) 高齢者事故発生状況</li> <li>(3) 町単位の発生割合</li> </ol> </li> </ol>			

## 議 事 概 要

### (4) 町別発生状況

- 3 防犯カメラの設置予定
- 4 特定抗争指定暴力団等の指定解除
- 5 災害警備対策

#### 【質疑応答等】

- 犯罪発生状況の報告を受け、委員から「うきは警察署管内で犯罪が減少しているということであるが、減少につながった要因は何か。一方、知能犯事件が前年同期比で増加となっているがどのような犯罪が発生しているのか。」旨質問があり、署長及び生活安全課主幹から「防犯カメラの効果の他、地域住民の皆さんのパトロール活動や地道な警察活動の積み重ねにより減少につながったものと思われるが、今後も犯罪発生状況を細かく分析し、諸施策を講じていきたい。また、知能犯事件については、インターネットを犯行手段に利用したり、宝くじの当選番号を事前に教えるなどの虚言を用いた詐欺事案などが発生している。高齢者が被害に遭いやすい状況があることから、被害防止について広報啓発を行っている。」旨回答があった。
- 委員から「第2回警察署協議会で電線対象の工事場ねらいが発生したと報告されていたが、その後の発生状況はどうか。」旨質問があり、刑事課長が「その後、電線対象の事案は発生していないが、鋼板が被害対象となった事案が発生している。」旨回答があった。
- 防犯カメラ設置予定の報告を受け、委員から「防犯カメラの設置を示す表示板の地上高は、犯罪抑止効果が望める通行者の視線の高さが好ましいと考えるが、どのような位置に設置する構想か。」旨質問があり、生活安全課長が「いたずら防止と犯罪企図者の視界に入るよう、安全性、視認性、耐久性を考慮し、地上高約2メートルの位置に設置を考えている。また、防犯カメラ運用開始時期には、その存在を知らせるために広報活動にも取り組みたい。」旨回答があった。
- 特定抗争指定暴力団等の指定解除の報告を受け、委員から「指定をされていた暴力団の勢力は変化しているのか。抗争和解はパフォーマンスとの見方をする人もいるようであるが実態はどうか。」旨質問があり、刑事課長が「構成員は減少傾向にある。今後も警察は暴力団取り締りを徹底していく。」旨回答があった。
- 災害警備対策の報告を受け、委員から「災害が発生した場合、各課の担当業務に関わらず、挙署一体となって災害警備に取り組んでいることを初めて知った。実際に災害が発生した場合、どのような通報が警察になされるのか。」旨質問があり、警備課長が「大規模な災害警備の経験では100件を越える通報が警察署に寄せられた。その中には、災害の発生を知らせるものの他、災害現場での消防団の運用状況を知らせるものもあり、災害警備部隊を運用

## 議 事 概 要

する上で有益な情報となった。」旨回答した。

- 委員から「道路が大雨で冠水した場合、復旧作業はどこへ連絡したらよいのか。」旨質問があり、警備課長、交通課長から「復旧作業は各道路管理者となるので一般的には、自治体の土木事務所が連絡の窓口となる。警察では、通行回避等の必要性がある場合、交通規制を実施することとなる。災害発生の場合は、県下の警察官、パトカーを効率的に運用するために110番通報をして頂きたい。」旨回答があった。
- 委員から「他県で、発生した事件の件数を実際よりも少なく報告していたことが新聞報道されていたが、どうしてこのようなことがおこるのか。」旨質問があり、署長が「新聞報道があったことは承知しているところであるが、新聞誌面だけではコメントは困難である。当署としては、今後も事案のひとつひとつを正しく取り扱っていくこととしたい。」旨回答があった。

### 【警察署協議会の開催状況】

